

令和8年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

◎ 「明日も行きたいと思う学校」をめざす。 ◎ 「地域で豊かに生きていく力の育成」をめざす。 本校における豊かに生きていく力とは、1. 豊かなところ 2. 楽しむ力 3. 体力 4. コミュニケーション力 とする。
--

2 中期的目標

1 児童生徒が安全安心な学校生活を送る事ができるよう体制を整える。 (1) 教職員全員の人権意識を高めるため、研修等を実施し、児童生徒の人権を尊重する。 ※学校教育自己診断（教職員）「児童生徒の人権を尊重した教育を行っている」R 8～10 年度 90%維持（R 5 :93%, R 6 :95 %, R 7 :96%） (2) 自然災害やその他の緊急事態に備えた対応計画を策定し、定期的に訓練を行う等、防災・防犯学習の充実を図る。 (3) 児童生徒が心理的に安心できる環境を提供し、いじめやハラスメントを防止するための取り組みを充実させる。
2 児童生徒及び保護者のニーズ応じた教育活動が展開できるよう教職員の専門性を高め、資質の向上を図る。 (1) 授業の質を高めるため、校内での研究授業を積極的に行い、授業後の研究協議も充実させる。 (2) 自立活動主任及び研究部を中心に、知的障がい教育における『自立活動の指導』を充実させる。 ※学校教育自己診断（教職員）「自立活動の観点を取り入れた支援・指導を行っている」R 8～10 年度 90%維持 (R 5 :81%, R 6 :93 %, R 7 :91 %) (3) 地域の福祉関係機関等、関係外部機関との連携を強化し、包括的な支援の充実を図る。
3 特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域との連携強化による総合的な支援体制を充実させる。 (1) 障がいのある幼児児童生徒が在籍する地域の学校園に、特別支援教育に関する専門知識や技術等を共有し、子どもへの支援の充実を図る。 (2) 相互に尊重する気持ちを育むため、交流及び共同学習の充実を図り、相互理解を深める。 ※学校教育自己診断（教職員）「近隣校との交流の機会を積極的に設けている。」R 8～10 年度 85%維持（R 5 :75%, R 6 :88%, R 7 :92%） (3) ホームページやSNS等を積極的に活用し、支援教育に関する情報や学校情報等の発信に努める。
4 小学部・中学部・高等部の継続性のある系統的なキャリア教育を実践する。 (1) 児童生徒が個々の「キャリア発達課題」に取り組みながら、それぞれの社会的・職業的自立に向けた豊かな学びと経験を重ねられるようにする。 ※学校教育自己診断（教職員）「キャリア教育の観点を取り入れた支援・指導を行っている」R 8～10 年度 90%維持 (R 5 :81%, R 6 :93 %, R 7 :91 %) (2) 確かな学びにつながるような特色ある教育活動の充実を図り、地域社会で豊かに生きていく力を育てる。 (3) 生徒の自立を支援するより良い学びを提供できるよう、高等部職業コースのカリキュラムや授業展開を見直す。
5 学校教育活動全般及び学校経営・運営の全般において、ICTの積極的・効果的な活用を推進する。 (1) ICT機器の活用やタブレット端末を使用して、児童生徒が自分の考えを積極的に表現できる活動を展開する。 (2) ICT機器の計画的で効果的な研修を通じ、授業力の向上を図り、児童生徒に応じた指導方法や指導体制を工夫して学習活動を充実させる。 (3) インターネットやSNS等において、児童生徒が加害・被害にあわないために「情報モラルの育成」を図る。 (4) ICT機器の活用等を充実させ、教職員の多様な働き方を支援するなど、大阪府立学校の実施計画に基づき、働き方改革を進め、年間の時間外在校等時間が360 時間を超える教員をゼロにする。 ※学校教育自己診断（教職員）「働き方改革を進めるため、様々なチャレンジをしている」R 8～10 年度 90%維持 (R 5 :92%, R 6 :94 %, R 7 :94 %)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R7年度値]	
1 児童生徒が安全安心な学校生活を送る事ができるよう体制を整える。	(1) 児童生徒の人権を尊重する。	(1) ハラスメント、体罰、不適切な指導の防止に関する人権研修を全教職員対象に実施する。 個人情報の管理を適正に行う。	(1) 全教職員対象の人権研修を年3回以上実施する。[3回] 個人情報の漏洩や誤配付・紛失等の件数をゼロにする。[2件] 学校教育自己診断(教職員)「人権尊重の姿勢に基づいた支援・指導を行っている」肯定率 90%以上とする[96 %]	
	(2) 防災・防犯学習の充実を図る。	(2) 火災、地震、水害を想定した避難訓練を実施する。 不審者侵入を想定した防犯訓練、研修を旭警察の指導のもと実施する。 大規模災害の発災を想定した避難訓練及び避難所設営訓練を地域自治会、区役所等と協働して実施する。 災害等の緊急時を想定した児童生徒の引渡し訓練を実施する。	(2) 火災、地震、水害を想定した避難訓練各1回ずつ、年3回実施する。[3回] 警察署員を犯人役とした実地訓練及び防犯研修を年1回以上実施する。[2回] 地域連携防災会議を年3回実施する。うち1回を実地訓練とする。[3回] 児童生徒の引渡し訓練を年1回実施する。[1回]	
	(3) 児童生徒が心理的に安心できる環境を提供する。	(3) 子どもサポート室の開設、および相談週間の設定。 教員の教育相談対応力を向上させる。 安全な活動に繋げるため、校内のヒヤリハット報告を継続するとともに、緊急対応後の事後の振り返りや安全に関する気づきを、職員朝礼や職員会議等で共有する。 給食や喫食を伴う活動においての食物アレルギー事故を防止する。	(3) 児童生徒への聞き取り、相談週間を年2回(夏休み明けと冬休み明け)に設定する。[2回] 教員を対象にした外部講師による研修を実施する。[1回] ヒヤリハットの報告を継続的に行い、業務改善につなげるとともに、緊急対応事案については分掌内で報告・共有を行う。[39 件] 毎朝の職員朝礼で、食物アレルギーのある児童生徒の給食を確認する。[毎朝] アレルギー事故防止のため、教職員全体研修を実施する。[1件]	

2 児童生徒及び保護者のニーズに応じた教育活動が展開できるよう教職員の専門性を高め、資質の向上を図る。	(1) 授業の質を高める。 (2) 知的障がい教育における『自立活動の指導』を充実させる。 (3) 関係外部機関との連携を強化する。	(1) 他学部や他の教員の授業を参観し、研究協議会を充実させる。研究授業指導案作成にあたっては、自立活動主任を中心に指導助言を行う。 (2) 自立活動主任中心にしたチームで連携し、校内巡回や指導助言等の校内支援を行う。 専門性の向上や個別の指導計画を運用するスキル向上をめざす。 初任者の育成をめざし、計画的に研修を実施する。 (3) 児童生徒の支援を充実させるため福祉機関、関係外部機関との連携を強化する。	(1) 研究協議会を通して、授業参観から得た学びを共有し、授業改善につながる具体的な意見交換を行う。 学校教育自己診断(教職員)「学校内で他の教員の授業を見学する機会がある」肯定率 90%以上とする[88 %] (2) 教職員の役割を明確にし、自立活動を効果的に指導しできるようにするとともに、先行事例の蓄積をする。 授業づくり研修を自立活動主任を中心に実施する。[各学部1回] 初任者の授業力、資質向上に向けて自立活動主任を中心に、研修を年 10 回以上実施する。[13 回] 学校教育自己診断(教職員)「経験の少ない教職員を学校全体で育成する体制がとれている」肯定率 85%以上とする[85 %] (3) 児童生徒の相談支援事業所を把握し、随時、関係機関と連携できる体制を整える。	
3 特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域との連携強化による総合的な支援体制を充実させる。	(1) 地域の学校園に、特別支援教育に関する専門知識や技術等を共有する。 (2) 交流及び共同学習の充実を図る。 (3) 支援教育に関する情報や学校情報等の発信に努める。	(1) 研究部と支援室で連携し、夏季休業中に「公開講座」を開催する。 リーディングスタッフを中心に、支援室として地域支援に対応する。 (2) 各学部で学校間交流を実施する。 小中学部の希望者に居住地校交流を実施する。 (3) 北東ブロック合同研修会を実施し、支援教育に関する情報提供を行う。 メール配信ソフトメや連絡網の活用を積極的に進める。	(1) 公開講座を通して、地域学校園に対し特別支援教育に関する専門的な知識や技術を発信し、支援学校としてセンター的機能の充実を図る。[2講座] 相談実施校アンケートの支援の有効性を問う質問に対して、肯定的意見 90%以上を維持する。[100%] (2) 小学部1校、中学校1校、高等部2校との学校間交流を1回以上、児童生徒がより触れ合うことができる直接交流を実施する。[複数回] 希望者に居住地交流を実施する。 [小学部7件、中学部7件] (3) 北東ブロック合同研修会の計画案内や実践発表をする。[2回] メール配信ソフト・連絡網への全児童生徒家庭の登録をねざす。[R7メール配信ソフト 99.7%] 児童生徒・教員の欠席連絡に加え、保護者への一律の情報発信・配付プリント等に関して積極的に活用する。	

4 小学部・中学部・高等部の継続性のある系統的なキャリア教育を実践する。	(1) 社会的・職業的自立に向けた豊かな学びと経験を重ねられるようにする。 (2) 確かな学びにつながるような特色ある教育活動の充実を図る。 (3) 職業教育の充実を図る。	(1) 校内で学習した清掃や自転車整備のスキルを校外で発揮する場を設ける。 卒業後の進路に向けての知識・意欲の向上を図るため、全学部で進路学習会や進路講話を実施する。 小学部・中学部・高等部の連携を強化し、継続性のある進路指導を実施する。 主体的な進路選択を促すため保護者への情報提供を強化する。 将来的な自立に向けて、給食を活用した食育学習(配膳、食事のマナー、食材への理解等)を通して、日常生活に必要な力の育成を図る。 (2) 豊かな学びの実現に向けて、学部間の交流学习を実施する。 豊かな情操を育むために、芸術鑑賞の場を設ける。 (3) 令和9年度職業コース新カリキュラムの本格実施に向けて、準備を進める。	(1) 旭区役所と連携して、区役所へ出張清掃、出張自転車整備を年2回実施する。[2回] 小学部は企業見学又は職場体験を年1回以上実施する。[新規] 中学部・高等部は卒業生の体験談等の学習会を年2回実施する。[高等部2回] 外部講師(企業担当者等)による進路講話を中学部年1回、高等部年2回実施する。[中学部1回、高等部2回] 小学部は中学部、中学部は高等部の職業に関する授業の見学、体験をする機会を年1回以上設定する。 事業所の合同説明会を実施する。[新規] 保護者対象の進路説明会を実施する。[中学部年1回、高等部年1回] 学校教育自己診断(教職員)「キャリア教育の観点を取り入れた支援・指導を行っている」肯定率 90%以上とする[93 %] 児童生徒が参加できる給食に関する食育体験を、各学部において年1回以上実施する。 (2) 小一中、中一高、小一高とすべての学部で交流学习を実施する。[6件] 年1回以上の芸術鑑賞会を実施する。 (3) 引き続きプロジェクトチームを中心に検討を進め、新カリキュラムを完成させる。[継続]	
5 学校教育活動全般及び学校経営・運営の全般において、ICTの積極的・効果的な活用を推進する	(1) 児童生徒が自分の考えを積極的に表現できる活動を展開する。 (2) ICT 機器の効果的な研修を実施する。 (3) 児童生徒が加害・被害にあわないために「情報モラルの育成」を図る。 (4) 教職員の働き方改革を進める。	(1) 児童生徒が「ほぼ日刊思斉ニュース」に掲載する記事を作成する。 (2) 教職員のニーズに応じた ICT 機器の研修を実施する。 (3) 外部講師を招き高等部生徒を対象とした情報モラル講習会を実施する。 外部講師を招き教員対象の情報モラル研修を実施する。 (4) 新校務支援システムを効果的に活用した業務改善・業務効率化を図る。 週1回(毎週水曜日を定時退庁日)、ノー会議ディを設定し、時間外労働の削減につなげる。 教員の年間の時間外在校等時間を減らす。	(1) 児童生徒が年 35 件以上の掲載をする。[59 件] (2) ICT 機器の研修を年3回以上、希望者対象の研修を実施する。 学校教育自己診断(教職員)「ICT 機器を各教科の授業や公務で活用する機会が増えた」肯定率 90%以上とする[96 %] (3) SNS講習会を年1回以上実施する。[1回] 情報モラル研修を年1回以上実施する。[継続] (4) 関係部署に新校務システム運用に係る担当者置き、連携を密にしながらスムーズな活用を図れるようにする。年度末には、教職員アンケートで業務改善達成(満足)度 50%以上とする。 毎週水曜日に全体会議・全体研修を設定しないように月中行事を調整する。全体研修については、可能なものは長期休業中に設定し、授業中はゆとりある研修計画を行う。 年間の時間外在校等時間が 720 時間を超える教員をゼロにする。	